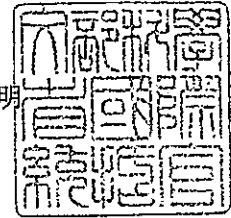


30文科統第40号
平成30年6月29日

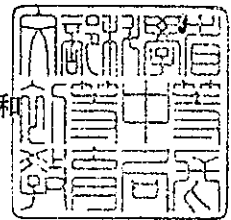
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事 殿
附属学校を置く各国立大学長
構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた地方公共団体の長

文部科学省国際統括官
川端和明



(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局長
高橋道和



(印影印刷)

「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引」（改訂版）の
送付について（通知）

日頃からユネスコ活動及び持続可能な開発のための教育（ESD）に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

ESDの推進の手引については、これまでも平成28年3月31日付け27文科統第206号において「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引」（初版）を送付したところですが、持続可能な開発目標（SDGs）や、新しい学習指導要領、ユネスコにおけるユネスコスクール制度改革などを踏まえ、内容を一部改訂しました。

新学習指導要領等においては、全体の内容に係る前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれております。また、平成30年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画においても「持続可能な社会の担い手」の育成について触れられております。

つきましては、この機会に域内の市町村教育委員会又は所管の学校その他の教育機関等に対し、本手引について周知いただくとともに、本手引を活用した研修の実施について、特段の配慮をいただくようお願いします。研修等において本手引の活用を御検討の際には、下記の連絡先まで御一報ください。

なお、本手引は、今後、各学校や教育委員会等における活用状況等を踏まえ、内容を改善していくこととしており、関係各位からの御意見をいただきたいと考えております。

記

「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引」（改訂版）

文部科学省ホームページ：<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1405507.htm>

担当：文部科学省国際統括官付

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話：03-6734-3402

E-mail：jpnatcom@mext.go.jp